

様式第十八の八（第 11 条の 4 第 6 項関係）

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

1. 変更認定をした日付

2025 年 1 月 27 日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

白銅株式会社

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

（1） 事業適応に係る事業の目標

申請者は、2050 年度までにカーボンニュートラル実現を目標に掲げ、モノづくりにおける環境負荷低減活動を実施しており、今回の投資により、脱炭素の取り組みを加速させることで、効率的にエネルギーを使用し、二酸化炭素排出量削減に繋げる。

（2） その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2025 年度(2026 年 3 月期、目標年度)までに申請者全体の炭素生産性を 77.4%向上させることを目的とする。

（3） 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025 年度(2026 年 3 月期、目標年度)に経常利益を計上することを目標とする。

（4） 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5） 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

非鉄金属製造業(23)

（選定の理由）

計画の対象となる事業は主に非鉄金属製品を製造するものであるため

（6） 事業適応の具体的内容

自家消費型の太陽光発電設備を敷地内に設置し、当該設備による電力を自社内で使用し、外部からの電力購入金額を削減する。これにより、二酸化炭素排出量を 11%削減し、炭素生産性を向上させる。

（7） 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2024 年 2 月

終了時期：2026 年 3 月